

今般の米の価格高騰の要因や対応の検証

令和 7 年 8 月
農林水産省

今般の米価高騰の要因と対応の検証、今後の方向性

《検証》

(1) 農林水産省は、人口減少等による需要のマイナス・トレンドの継続を前提として、翌年産の需要量の見通しと生産量の見通しを作成（令和4年秋・令和5年秋）。また、生産量の見通しにおいても、精米歩留まりが低下していることを考慮していなかった。

他方、実際の生産量及び在庫量から計算した需要量（玄米ベース）は、令和4/5年と比較して、令和5/6年、6/7年は増加。また、精米とう精数量から推計した需要量（精米ベース）でも、令和4年産と比較して、令和5・6年産は増加。

その要因は、高温障害等により精米歩留まりが悪かったことから、玄米ベースでの必要量が増加したこと（供給面の要因）に加え、インバウンド需要や、家計購入量の増加など一人当たり消費量の増加によるものと考えられる。

この結果、生産量は需要量に対し不足（令和5/6年：40～50万トン程度（需要量比：6～8%程度）、令和6/7年：20～30万トン程度（需要量比：4～5%程度））し、民間在庫を取り崩し、需要量に見合う供給量を確保せざるを得なかった。

(2) 民間在庫は、多くが既に売り先が決まっているものであり、緊急事態に対応できるバッファーになり得ない状況。

民間在庫の減少に伴い、流通段階では、次年度の端境期に米が不足するとの不安から競争が発生。卸売業者等では、新規の調達ルートを開拓したり、同業者間で取引するスポット市場を通じて、比較的高い価格の米を調達。

(3) これらが米価高騰の要因となる中、農林水産省は、生産量（玄米ベース）は足りているとの認識の中で、

①流通実態の把握に消極的であり、マーケットへの情報発信や対話も不十分。

②政府備蓄米についても、不作時に備蓄米を放出するというルールの下、放出時期が遅延。

こうした対応の下で、卸売業者等の不安感を払拭できず、更なる価格高騰を招致。

《今後の方向性》

①需給の変動にも柔軟に対応できるよう、官民合わせた備蓄の活用や、耕作放棄地も活用しつつ、増産に舵を切る政策への移行

②農地の集積・集約、大区画化や、スマート農業技術の活用、新たな農法（節水型乾田直播等）等を通じた生産性の向上

③米国の関税措置による影響を分析しつつ、増産の出口としての輸出の抜本的拡大

④精米ベースの供給量・需要量や消費動向の把握等を通じた、余裕を持った需給見通しの作成と消費拡大

⑤流通構造の透明性の確保のための実態把握や流通の適正化を通じた消費者・生産者等の納得感の醸成

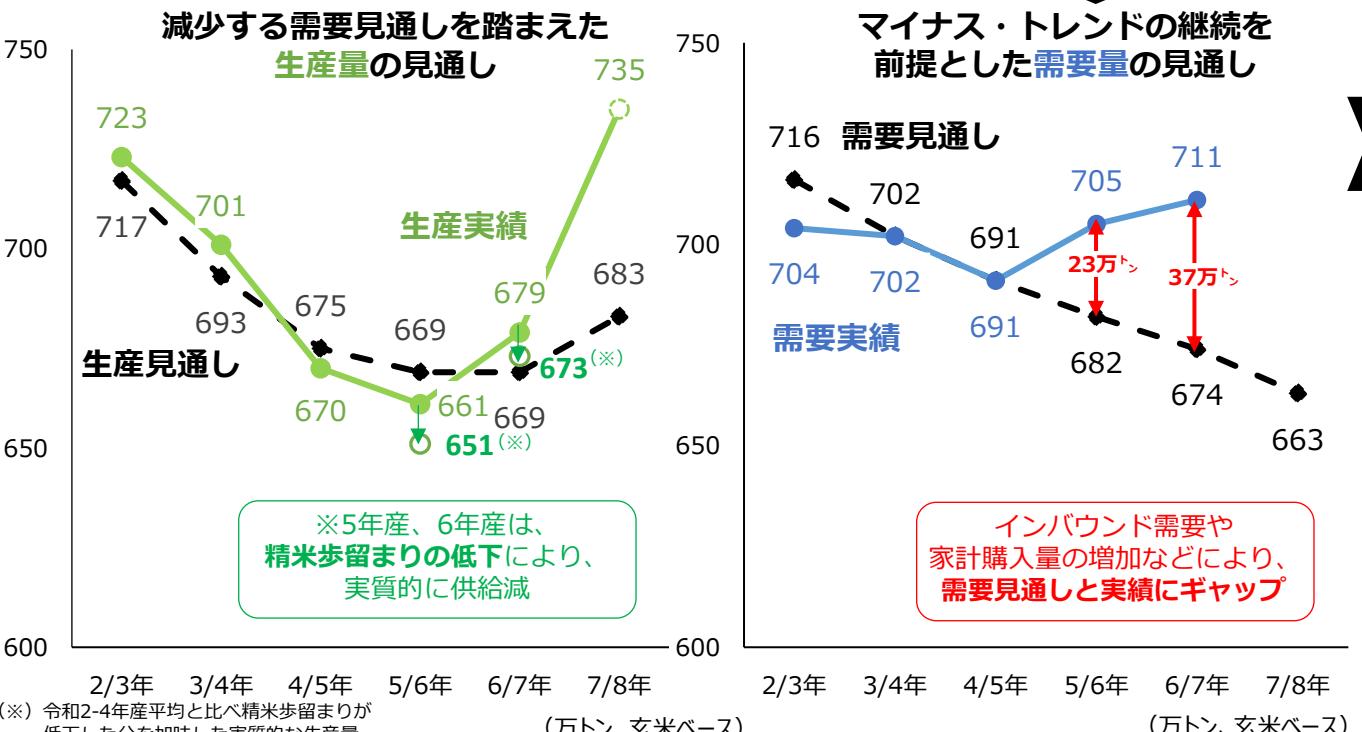
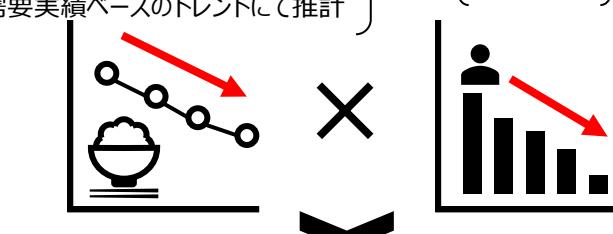
⑥作物ごとの生産性向上等への転換、環境負荷低減に資する新たな仕組みの創設等を通じた水田政策の見直し（令和9年度）等

今般の米価高騰の要因と対応の検証（生産量は足りていたのか）

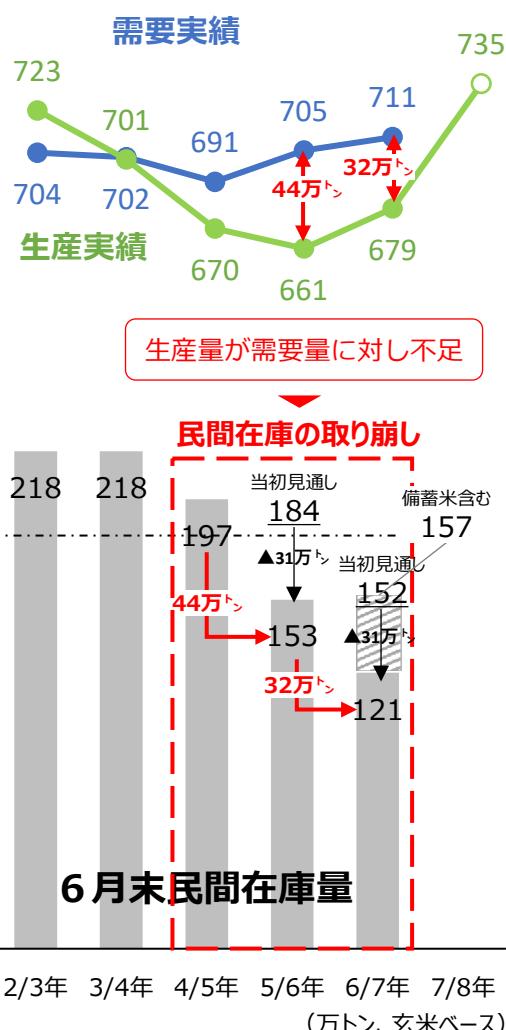
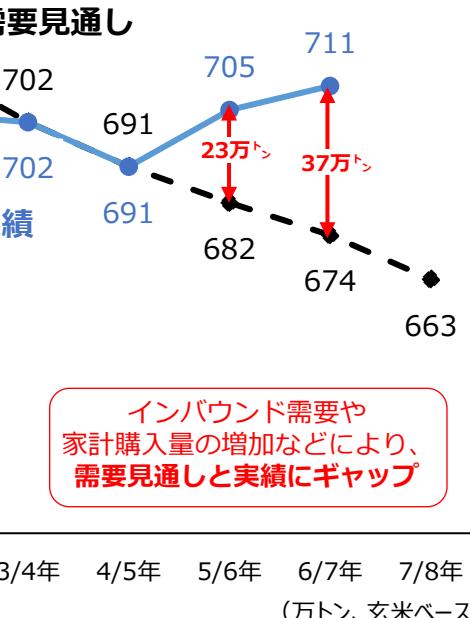
- 人口減少等による需要のマイナス・トレンドの継続を前提として、翌年産の需要量と生産量の見通しを作成。
- 高温障害等により精米歩留まりが悪かったことから、玄米ベースでの必要量が増加したこと（供給面の要因）に加え、インバウンド需要や、家計購入量の増加などにより、実際の生産量及び在庫量から計算した需要量（玄米ベース）は、令和4/5年と比較して、令和5/6年、令和6/7年は増加。
- この結果、生産量は需要量に対し不足し、民間在庫を取り崩し、需要量に見合う供給量を確保せざるを得なかった。

毎年秋、食糧部会に諮詢して、翌年の主食用米等の需給見通し（需要量の見通し、生産量の見通し等）を作成

年間一人当たり消費量
過去（平成8/9年以降）の
需要実績ベースのトレンドにて推計



マイナス・トレンドの継続を
前提とした需要量の見通し



參考資料

- 需要（消費）見通しは、過去の需要実績ベースのマイナス・トレンドに基づき、1人・1年当たり消費量（玄米ベース）を推計した上で、総人口を乗じることで算出してきたため、減少傾向であった。
また、家計調査やインバウンドによる需要増等の実態を踏まえた直近の消費動向を考慮してこなかった。
- 需要（消費）実績は、玄米ベースの生産量と在庫量増減から算出していた。

■ 需要（消費）見通しの算定方法

需要見通し
(玄米ベース)

=



×

毎年減少

総人口
(推計)

■ 需要（消費）実績の算定方法

需要実績
(玄米ベース)

=

前年6月末の在庫量

+

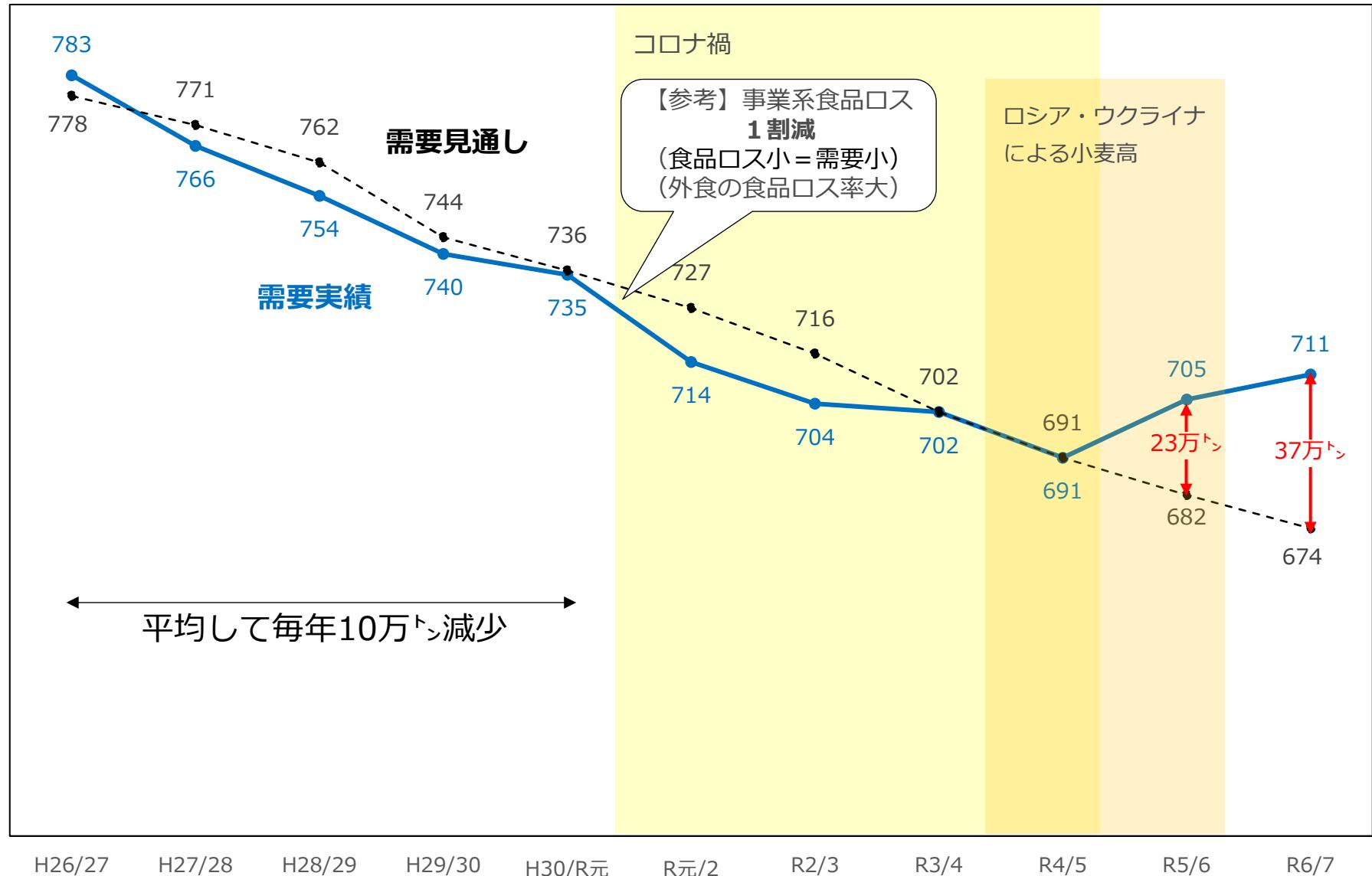
生産量

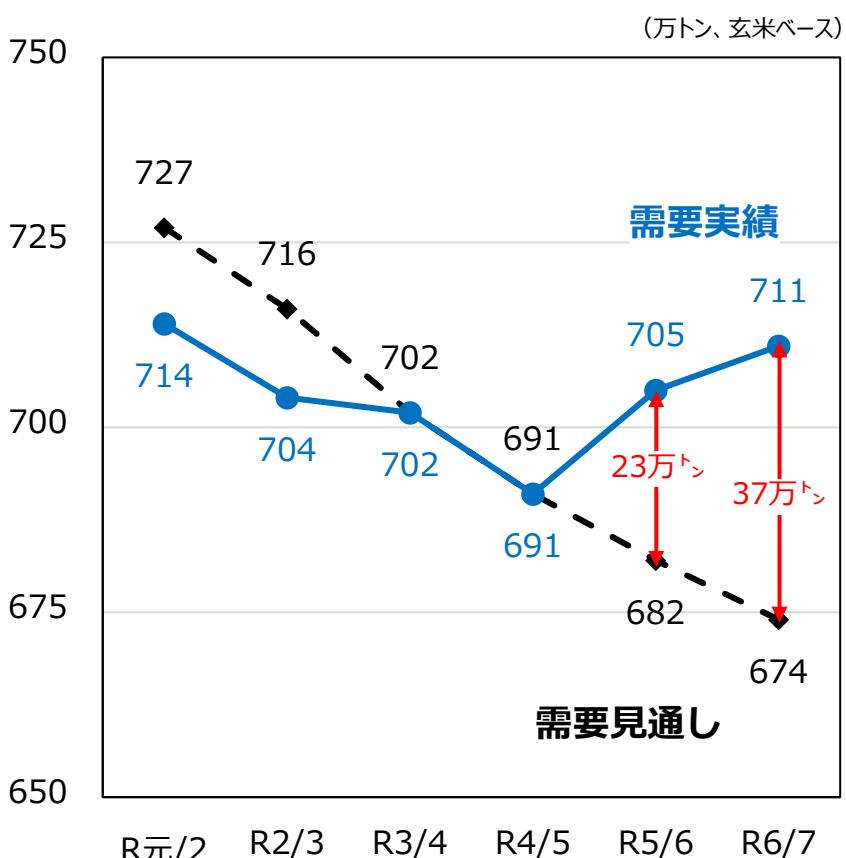
-

当年6月末の在庫量

需要実績と需要見通しの推移

(万トン、玄米ベース)





①精米歩留まりの悪化

令和4年産 90.0% ⇒ 平常時の値
 令和5年産 88.6% ⇒ 約10万トン
 令和6年産 89.2% ⇒ 約6万トン

②インバウンド需要

R4/5年 : 2.1万トン
 R5/6年 : 5.6万トン
 R6/7年 : 6.3万トン

③家計購入量の増加

二人以上世帯の購入量
 R4/5年 : 56.6kg/世帯
 R5/6年 : 57.2kg/世帯 ⇒ 対前年約2万トン増
 R6/7年 : 60.2kg/世帯 ⇒ 対前年約11万トン増

需要実績が増加した要因を全て特定することは難しいが、

- ・米の相対的な値ごろ感 (R5/6年)
- ・米不足に対する不安・消費者心理 (R6/7年)
- ・ふるさと納税の返礼品用の販売数量の増加 (R5/6年)

が影響したか。

精米歩留まりの悪化

- 精米歩留りについて、43事業者に対し、聞き取り調査を実施。
- 令和5年産の精米歩留りは、88.6%。令和2～4年産の平均と比較すると▲1.4%の減少。
- 令和6年産の精米歩留りは、89.2%。令和2～4年産の平均と比較すると▲0.8%と減少しているが、令和5年産と比較すると+0.6%の増加。
- 精米供給量には、この歩留りの減少により、令和5年産では10万玄米トン程度、令和6年産では6万玄米トン程度影響していると考えられる。

【調査の概要】

(調査対象)

➢ 大手卸売業者(10社)、地方卸売業者(23社)、米穀店(10社)
計43社の事業者

(調査内容)

➢ 令和7年6月末時点の令和2～6年産の精米歩留りを調査

【精米歩留りの推移(調査結果)】

	精米歩留り	精米歩留り		
		大手卸売業者	地方卸売業者	米穀店
2年産	89.7%	89.8%	89.3%	89.7%
3年産	90.3%	90.5%	89.7%	90.0%
4年産	90.0%	90.2%	89.5%	89.6%
5年産	88.6%	88.8%	88.1%	88.6%
6年産	89.2%	89.4%	88.9%	88.8%

【令和5・6年産と過去の精米歩留りとの比較(調査結果)】

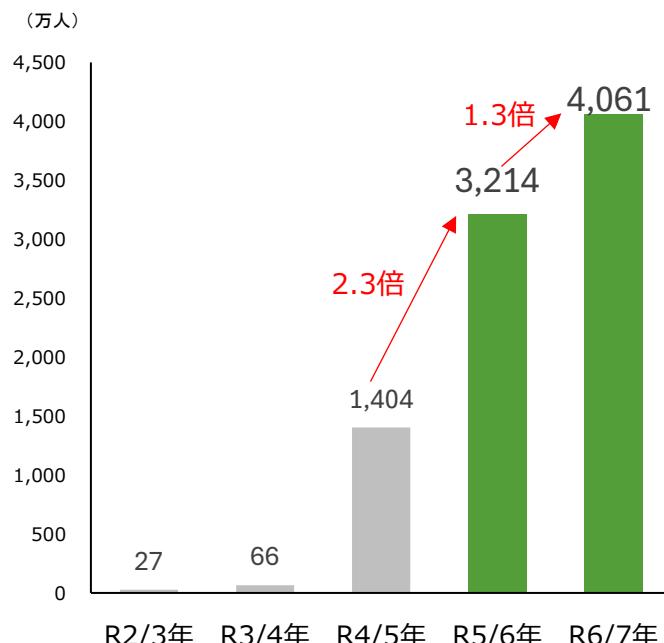
(単位 : %)

過去の精米歩留り				昨年の精米歩留り		今年の精米歩留り		
2年産	3年産	4年産	2～4年産平均 ①	5年産 ②	過去平均との比較 ②-①	6年産 ③	過去平均との比較 ③-①	昨年との比較 ③-②
89.7	90.3	90.0	90.0	88.6	▲ 1.4	89.2	▲ 0.8	+0.6

インバウンド需要の増加

- コロナ禍で減少した訪日外客数が、近年は大きく増加。

訪日外客数の推移



出典：日本政府観光局「訪日外客統計」

インバウンド需要の試算

	訪日外国人数	平均泊数 (注2)	訪日外国人 当たり米食回数	訪日外国人による 米の需要量 (玄米換算)
R4/5年	1,404万人	8.8泊 (注3)	17.7回	2.1万トン
R5/6年	3,214万人	10.1泊	20.3回	5.6万トン
R6/7年	4,061万人 (注1)	9.0泊	18.0回	6.3万トン

+3.5万トン
+0.7万トン

出典：観光庁「インバウンド消費動向調査」（旧：訪日外国人消費動向調査）

注1：2025年5月と2025年6月は観光庁が公表している速報値。

注2：平均泊数は、暦年の数値で公表されているため、R4/5年はR4年、R5/6年はR5年、R6/7年はR6年の数値を米穀年度にあてはめて試算している。

注3：令和4年の訪日外国人消費動向調査は長期滞在者に結果が偏っていることから、直近で代替となる令和元年のデータを使用

- 総務省の「家計調査」の結果では、二人以上世帯を中心に米の購入量は増加したと推計。

米の家計購入量の増加（家計調査）

		二人以上世帯	(参考) 単身世帯
R4/5年	1世帯当たり購入量	56.6kg	21.4kg
	世帯数	3,446万世帯	2,188万世帯
	家計購入量	215.4万トン	51.7万トン
R5/6年	1世帯当たり購入量	57.2kg	19.4kg
	世帯数	3,441万世帯	2,224万世帯
	家計購入量	217.4万トン(+2.0万トン)	47.7万トン
R6/7年	1世帯当たり購入量	60.2kg	20.5kg
	世帯数	3,436万世帯	2,260万世帯
	家計購入量	228.1万トン(+10.7万トン)	51.1万トン

米の販売数量の増加（POSデータ）

	R4/5	R5/6	R6/7
販売数量 (R4/5=100)	100	103	104

注1：世帯当たり購入量については、各年とも、7月から6月までの値。

R6/7年については、R7年5月が最新値であることから、R7年6月分について前年同月と同値と仮定して作成。

注2：POSデータによる販売数量は、R4/5年を100とした指数。

出典：総務省「家計調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計」、農林水産省「スーパーでの販売数量・価格の推移」

- 家計購入量が増加した要因を特定することは難しいが、R5/6年には、米の相対的な値ごろ感、R6/7年には、米不足に対する不安や消費者心理などが影響したと考えられる。

米・パン・めんの消費者物価指数

(令和2年を100とした指標)

	令和3年 (7月)	令和4年 (7月)	令和5年 (7月)	令和6年 (6月)	令和7年 (6月)
米類	97.5	91.5	95.0	106.7	213.5
パン	99.4	110.6	120.9	121.3	126.1
めん 類	99.0	109.5	121.6	120.3	121.0

出典：総務省「消費者物価指数（令和2年基準）」

米不足への不安等に関する有識者意見 (令和7年7月30日食糧部会)

- 5年産の品質・収量が悪い中で、南海トラフ臨時情報があり、6年産の米は果たして足りるのかという不安が働いて皆集めに走った。
【山波委員（農業者）】
- 株式などと同様、不安全感など、市場での価格は心理で動くことがある。
【宮島委員（日テレ）】
- 台風や地震が発生した際には消費者はもう1袋買っておこうとなるので、そういうことにも対応できるようにしていくことが重要。
【金戸委員（株武蔵野（中食事業者）】

令和5年産・6年産の生産量・需要量（推計値）等

- 卸の精米とう精数量から推計した需要量（精米ベース）でも、令和4年産と比較して、令和5年産・6年産は増加していた。これに加え、高温障害等により精米歩留まりが悪かったことから、需要量（玄米ベース）は、令和4年産よりも令和5年産、6年産は増加していた。
- 結果、生産量は、需要量に対し不足※し、民間在庫を取り崩し、需要量に見合う供給量を確保せざるを得なかった。
(※令和5/6年：40～50万トン程度（需要量比：6～8%程度）、令和6/7年：20～30万トン程度（需要量比：4～5%程度）)

とう精数量の推移

	① 投入量 (玄米万トン)	② 精米歩留り	③=①×② とう精数量 (精米万トン)
令和4/5年 (価格高騰前)	340	<7-8月> 90.3 % (3年産) <9-6月> 90.0 % (4年産)	306.2
令和5/6年	353	<7-8月> 90.0 % (4年産) <9-6月> 88.6 % (5年産)	313.5
令和6/7年	348 (備蓄米除き :330)	<7-8月> 88.6 % (5年産) <9-6月> 89.2 % (6年産)	309.7 (備蓄米除き： 293.6)

精米歩留りを踏まえた需要量推計

④=①/⑦ 比率 (玄米)	⑤=①/0.492 推計需要量 (玄米万トン)	⑥=⑤×② 推計需要量 (精米万トン)
0.492	691	622
-	717	635
-	707	631

基本指針に基づく生産量・需要量

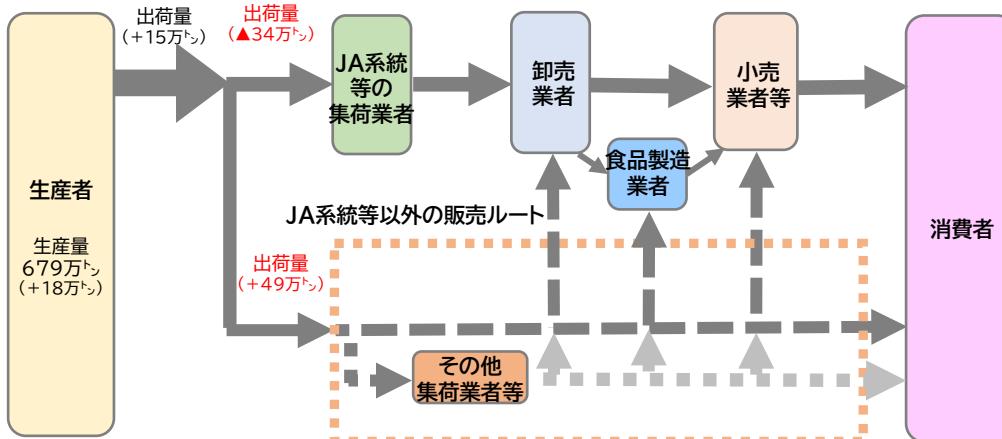
⑦ 需要実績 (玄米万トン)	生産量 (玄米万トン)	期末在庫量 (玄米万トン)
691	670	197
705	661	153
711	679	121 (備蓄米除き)

推計

※価格高騰前のR4年産のとう精数量（需要に直結）と需要量の比率から、R5・6年産の需要量を推計

- 生産者の出荷量のうちJA系統などの集荷業者への出荷数量は大きく減少（前年比▲34万トン）する一方で、**生産者の直接販売や集荷業者以外の業者との取引等は大きく増加**（前年比+49万トン）した。
- **民間在庫**は、多くが既に売り先が決まっているものであり、緊急事態に対応できる**バッファーになり得ない**が、**民間在庫の減少**に伴い、流通段階では、次年度の端境期に**米が不足するとの不安**から競争が発生した。
卸売業者等では、新規の調達ルートを開拓したり、同業者間で取引するスポット市場を通じて、**比較的高い価格の米を調達**。

流通ルート多様化の状況（令和7年6月末時点）



※()内は前年差

スポット価格（令和6年産）の状況

※赤字：前月より高価格
(円/60kg、税込)

産地銘柄	令6 9月	10月	12月	令7 2月	4月	6月
北海道ゆめぴりか	29,443	29,700				
北海道ななつぼし		29,201				
青森まっしぐら		28,535	38,124	52,470	51,045	
岩手ひとめぼれ		29,161		52,403		
宮城ひとめぼれ	28,524	29,177	34,942	52,028		34,224
秋田あきたこまち	29,155	29,741		52,375	52,199	35,690
関東コシヒカリ	28,572	29,198	34,016	51,998	51,407	35,856
関東あきたこまち	28,368				50,207	
関東銘柄米	27,753	28,197	37,438	50,522		43,823
新潟コシヒカリ (一般)	30,304	33,179				

資料：株式会社クリスタルライスHPの公表情報を基に農林水産省作成。

※1 上記価格は、成約価格を関東到着基準、1等、包装代込、税抜き、円/60kgに整え加重平均した価格（クリスタルライスHP公表値）を農林水産省において税込みに換算したもの。

※2 「関東銘柄米」には、あさひの夢、とちぎの星、彩のきずな、ふさおとめ、ふさこがね等を採用。12

- 販売数量や在庫率（需要量と在庫量の比率）から、「新米が流通すれば価格は落ち着いてくる」と発信したが、結果的にそうならなかった。
- 生産量（玄米ベース）は足りているとの認識の中で、米の流通構造の変化を踏まえた流通実態の把握に消極的であり、マーケットへの情報発信や対話も不十分だったため、卸売業者等の不安感を払拭できなかつた。

当時の考え方

- 令和6年6月の民間在庫量は、前年より更に大幅に減少していたが、過去の在庫率（需要量と在庫量の比率）からは問題ない水準と見ていた。
- 令和5年産のとう精数量が十分な数量である中で、販売数量は落ち着いており、需給は緩和していくものと受け止めていた。
- 全農等の大口集荷業者を通じた取引量等を把握すれば、全体の流通実態を把握できるとの従前の考え方を踏襲したため、流通構造の変化に対して情報収集の仕組みをアップデートしなかつた。
- マーケットとの対話を通じて認識を正すこともあまりなされなかつた。



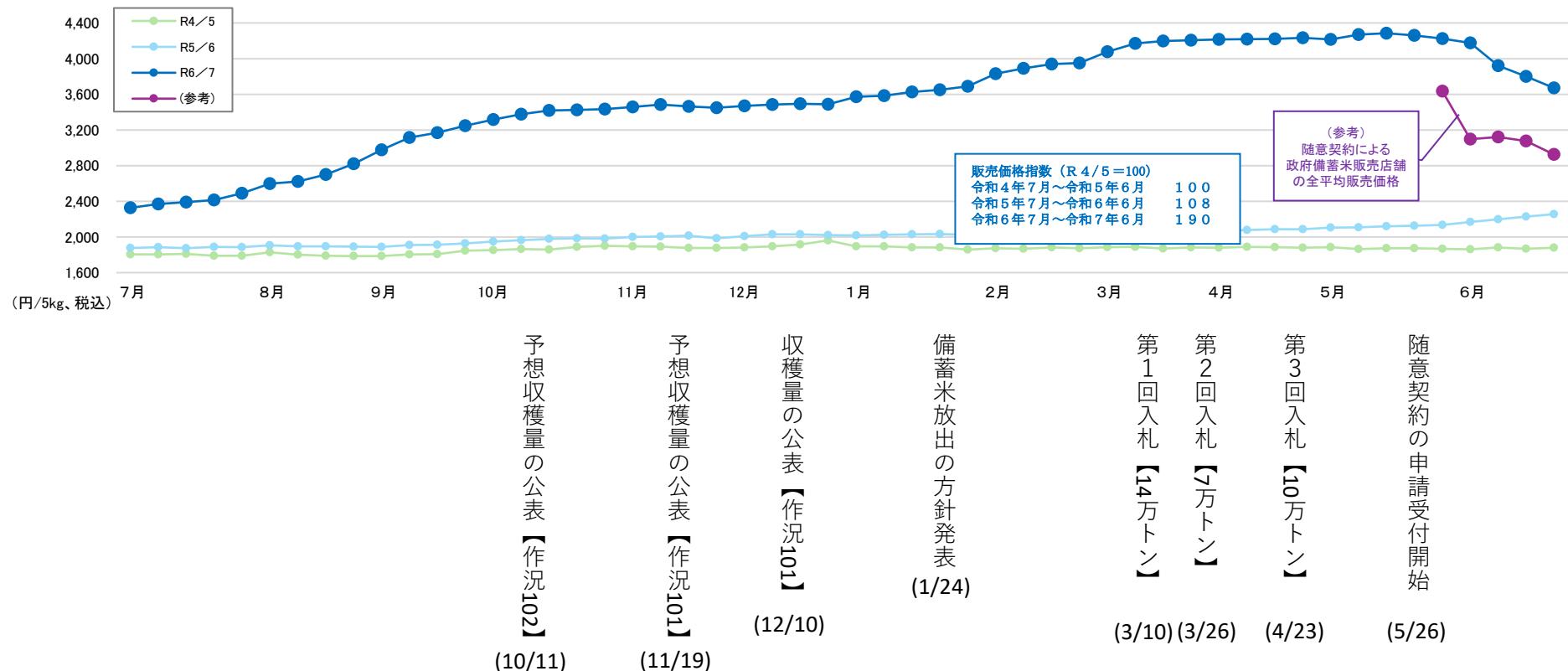
令和6年9月17日 農林水産大臣記者会見より抜粋

- （記者より、米価が落ち着くにはどれくらいの時間がかかるのかを問われ）
- 米の取引価格は、需給バランスなど民間の取引環境の中で決まっていくものであり、農水省としてコメントすることは差し控えます。
 - 今後、新米が順次供給され、円滑な米の流通が進めば、需給バランスの中で、一定の価格水準に落ち着いてくるものと考えています。
 - 農水省としては、スーパー等に米が安定的に届くよう、米の流通に対して、引き続き、米の出荷、在庫等の状況を把握し、関係団体への働きかけやホームページなどを通じて丁寧な情報発信を行ってまいります。

農林水産省の対応③（備蓄米放出の手法・タイミング（備蓄米の放出結果））

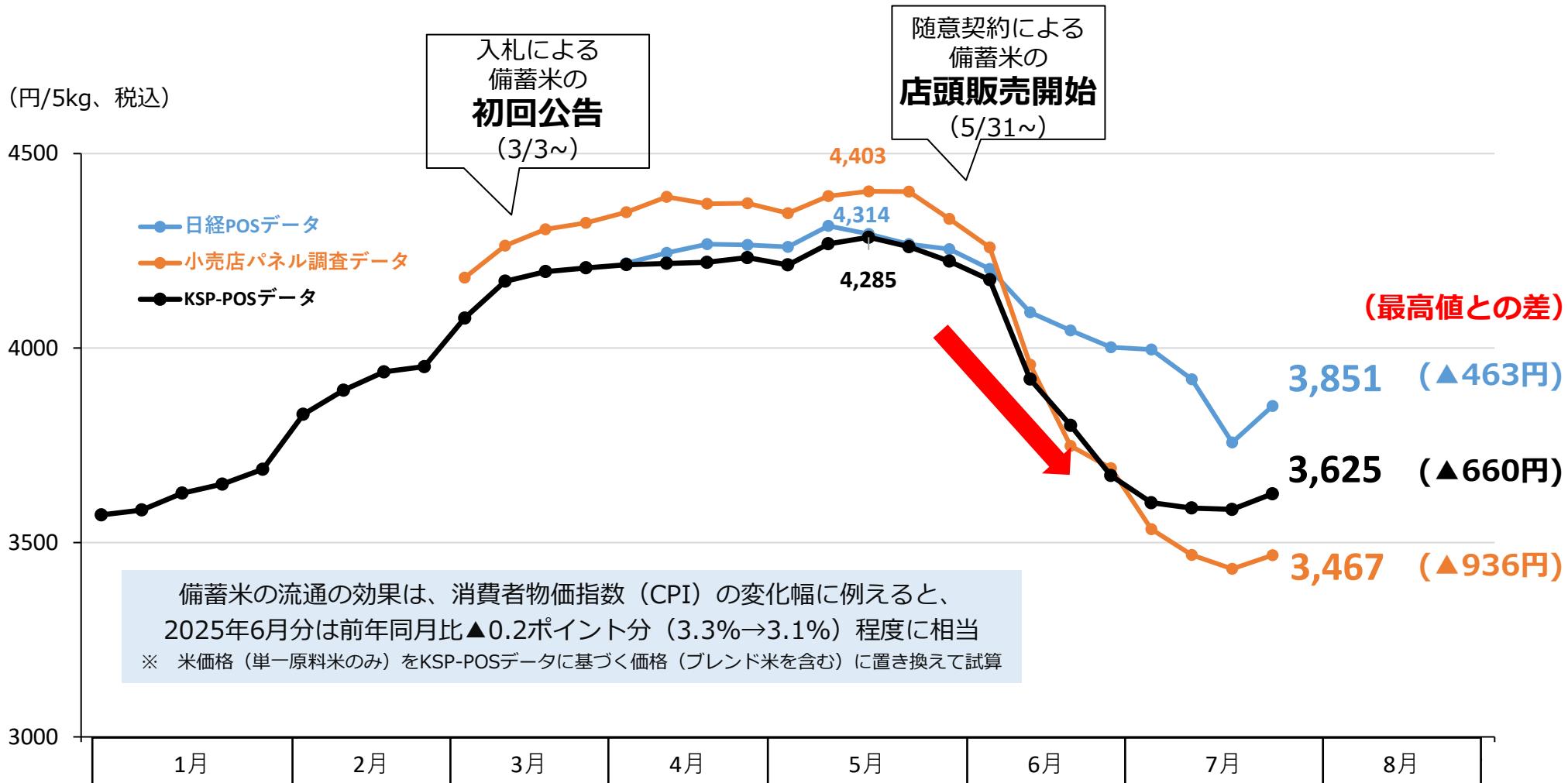
- 生産量（玄米ベース）は足りているとの認識の中で、不作時に備蓄米を放出するというルールの下、放出時期が遅れ、更なる価格高騰を招いた。
- 最終的に令和7年3月に至り放出したものの、小売り、中食・外食事業者への流通に時間要した。

スーパーでの販売価格の推移



(参考) 米の小売価格の推移

- 米の価格については、年明け以降段階的に上昇していたが、入札による備蓄米が広がり始めた5月2、3週目をピークとし、随意契約による備蓄米が流通し始めた6月以降、平均価格が下落した。



資料：(株)KSP-SPが提供するPOSデータ（全国約1,000店舗のスーパーから購入したデータ）、日経POSデータ（全国1,200店舗のスーパーが対象）を用いた、(株)ナウキャストの集計・分析、全国約6,000店舗の小売店（スーパー、ドラッグストア、ホームセンター等）から入手したPOSデータを用いた、(株)インテージリサーチの集計・分析に基づき農林水産省が作成。